秦野市曽屋ふれあい会館跡地の活用に関する提案の募集について

平成２７年４月７日

曽屋五自治会協議会・秦野市

１　提案を求める趣旨

秦野市曽屋ふれあい会館が平成２７年３月３１日をもって閉館したことに伴い、本施設が持っていた機能の一部を維持し、地域コミュニティの活性化に役立てるとともに、自治会員の高齢化が進む中でも、将来にわたり自治会館機能を持続可能なものとするために、自治会館機能の建設・維持に関する提案を募集するものです。

なお、本提案募集は、公共施設再配置計画を市民との協働により進めるために行うものですが、事業の主体は、曽屋五自治会協議会であり、秦野市が事業化を保証するものではありません。

２　提案を求める土地の概要

(1)　地番等

所在：秦野市曽屋一丁目

地番	地目		地積(㎡)	所有者
	登記	評価		
２２９１番１	宅地	宅地	351.73	西の庭自治会外４名(曽屋五自治会)
２２９１番２	宅地	宅地	221.48	〃
２２９１番３	宅地	宅地	180.33	〃
計			753.54	

※　上記の土地に現存する建物のうち、秦野市所有の建物については、平成 27 年度中に撤去する予定です。

(2)　位置図　２ページを参照してください。

(3)　地番図　３ページを参照してください。

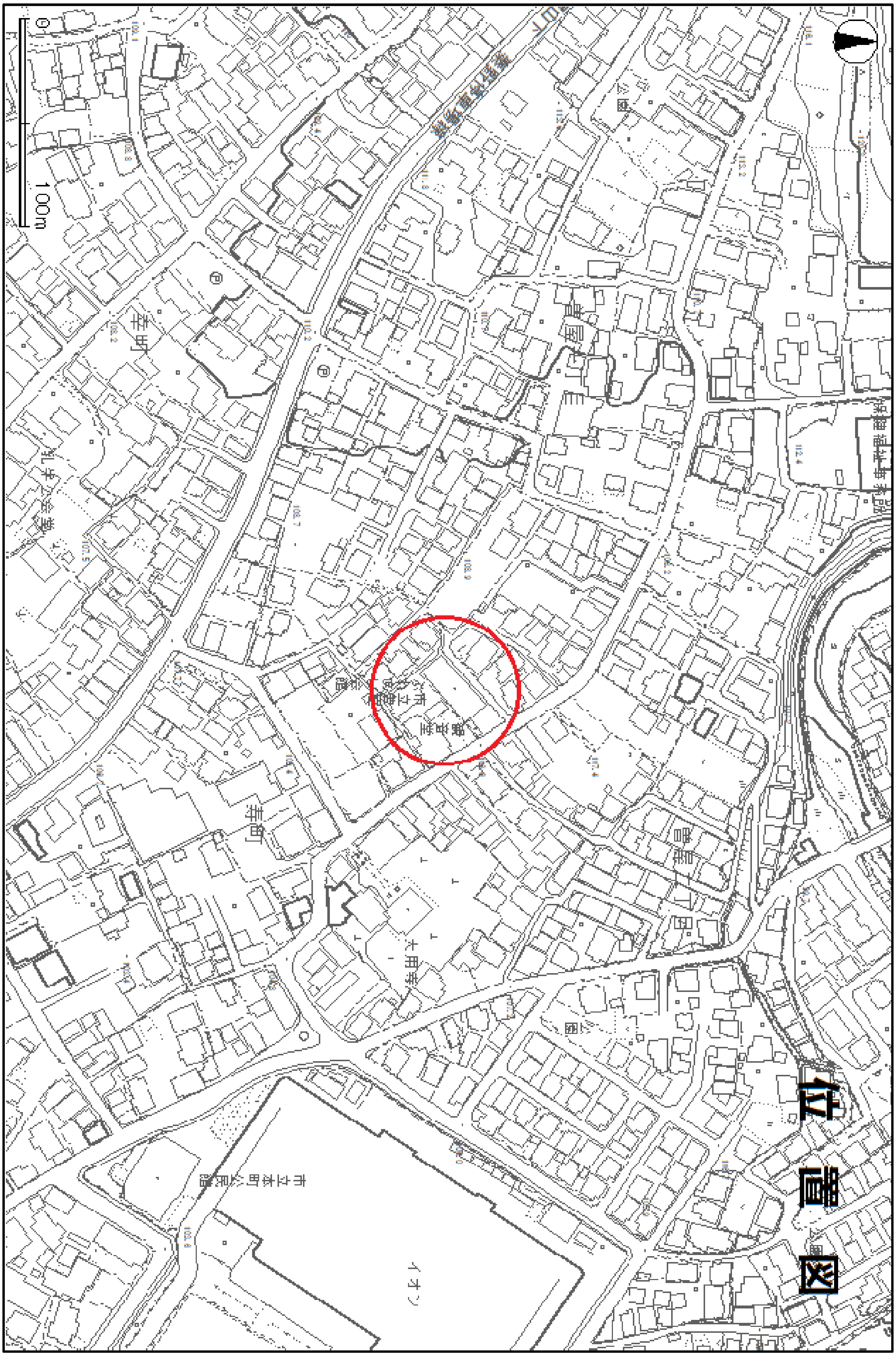
100m
位置図

地 番 図

二　丁　目
2297-1
2296-5
2296-2
2292-1
2292-2
2298-1
2295-5
2292-4
2291
-3
2291-2
2293-1
2295-1
2286-1
2285-1
2285-2
2293-3
2291-1
2283-1
2287
-1
2294-1
2287
-3
2294
-2
2289-6
2284-1
2289-3
2288
-2
2289-2
2306-4
2306-5
2306-6
2322-1
2322-4
2306-10
2322-8
2306-11
2306-12
2306
-13
2323
-1
2323-5
2322-5
2321-1
2321-4
2323
-12
2325-5
2323
-8
2308-16
2308-14
2309-2
2320-1
2321-2
2324-3
2324-5
2326-8
2324-4
2324-1
2325-7
2316-1
2319-1
2324-2
2325-1
2325-9
2325-10
2318-5
2318-2
2325-3

３　提案を求めるに当たっての条件

提案者は、次の条件に基づき提案をしてください。提案内容については、曽屋五自治会協議会において審査を行い、交渉開始の可否を決定します。

(1)　提案ができる者は、原則として社会福祉法（昭和２６年法律第４５号）第２条に定める社会福祉事業（以下「社会福祉事業」といいます。）を行う予定の社会福祉法人、学校法人又はその他の法人又はそのグループ（以下「社会福祉法人等」といいます。）とします。

(2)　提案内容は、社会福祉法人等による社会福祉事業を行うための建物の建設に合わせ、自治会館機能を持つ部屋等を建設していただき、その部屋を自治会が借り受けるものであることを基本とします。下記イメージ図を参照してください。

【土地活用パターンのイメージ図】

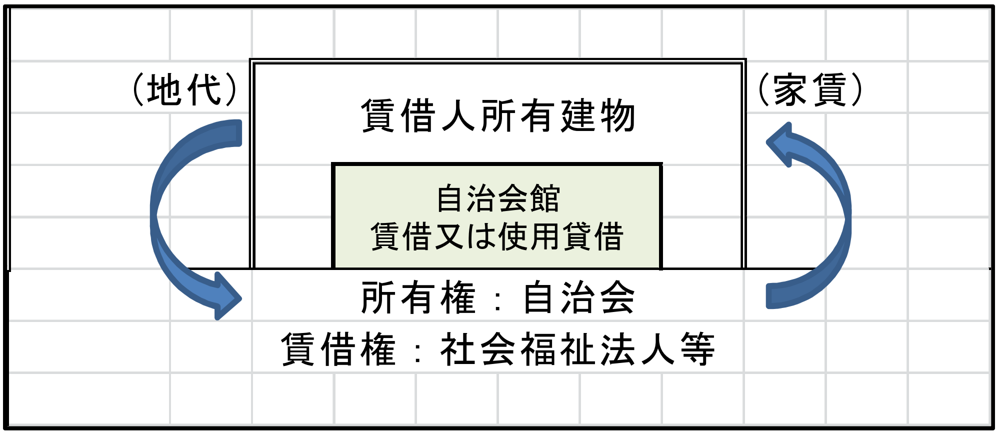

(3)　社会福祉法人等に対する土地の賃貸に当たっては、借地借家法第 23 条第 2 項に規定する事業用定期借地の制度を利用することを想定しています。

(4)　自治会館としての機能を果たすために必要な面積は、１２０㎡程度（トイレ、湯沸室、物入れを含む）を想定しています。

(5)　交渉が整った場合の賃貸借契約等の主体は、西の庭自治会外４名となります。

(6)　都市計画法、建築基準法、秦野市まちづくり条例など、関係法令等に基づく許可等を受けられる見込みのあるものとしてください。

(7)　秦野市は、計画の実現に当たり必要となる支援を実施又は検討します。

(8)　提案に要する費用は、提案者の負担とします。また、交渉に要する費用は、それぞれの負担とします。なお、提案内容の審査に当たってヒアリングを実施する場合は、その席への出席を求めます。

４　提案募集期限

平成２７年 ７ 月３１日（金）午後５時までに、次ページに定める様式に提案内容を記入のうえ、次項の問い合わせ先に 15 部提出してください。

５　内容に関するお問い合わせ先

秦野市政策部公共施設再配置推進課
〒257-8501　神奈川県秦野市桜町一丁目３番２号
℡0463-82-5122（直通）
E-mail:koukyousisetu@city.hadano.kanagawa.jp

様式

秦野市曽屋ふれあい会館跡地活用提案書

提案者	住　　所	
	法人等名	
	代表者名	㊞

１　提案の概要（具体的手法、規模、機能、建設・管理の主体等）
２　地域コミュニティの維持・向上、地域との交流に関する提案
３　地代及び家賃に関する提案（具体的な見込み額も記載）
４　アピールポイント（工夫した点、手法、技術上の独自性等）

※１　枠の過不足は、適宜調整してください。
※２　必要に応じて、図面、イラスト等（A4 又は A3 版蛇腹折り）を添付してください。
※３　保護する必要のある知的財産権等については、その旨を明記してください。添付資料も同様です。